

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」についての我が国の考え方

1. 我が国は、国際社会の議論が本格化する前から、ミレニアム開発目標(MDGs)フォローアップ会合の開催や非公式な政策対話の主催等を通じて、アジェンダの策定を主導。2015年1月からの政府間交渉にも積極的に参加。
2. 2015年9月に採択されたアジェンダには、人間中心(people-centered)、誰一人取り残されない(no one will be left behind)など、我が国が重視する人間の安全保障の理念を反映した考え方や、グローバル・パートナーシップ、女性・保健・教育・防災・質の高い成長等、我が国が重視してきた要素が盛り込まれた。
3. 持続可能な環境や社会を実現するために先進国を含む全ての国が取り組むという「ユニバーサリティ」、及び一部の途上国の発展、民間企業や市民社会の役割の拡大などを踏まえ、あらゆるステークホルダーが役割を果たす「グローバル・パートナーシップ」の重要性が盛り込まれていることも評価。



我が国としてアジェンダの採択を歓迎するとともに、アジェンダの実施に向けた議論にも、関係国と共に引き続き積極的に貢献していく考え。

1 序文

- 持続可能な開発の重要分野:人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の「5つのP」。

2 政治宣言

- 包括的で人間中心のゴールとターゲットを決定。2030年までに完全に実施する。誰一人取り残さない。
- 先進国にも途上国にも等しく適用されるユニバーサルなゴールとターゲット。
- ミレニアム開発目標を基礎に、同目標で達成できなかったことの達成を追求。
- ODA数値目標(0.7%目標及びLDC向け0.15~0.20%目標)を再確認。ODAは他の開発資金の触媒。

3 持続可能な開発目標(SDGs:17ゴール(下記)、169ターゲット)

- ①貧困の撲滅
- ②飢餓撲滅、食料安全保障、
- ③保健・福祉、
- ④万人への質の高い教育、生涯学習、
- ⑤ジェンダー平等、女性の能力強化、
- ⑥水・衛生の利用可能性、
- ⑦エネルギーへのアクセス、
- ⑧包摂的で持続可能な経済成長、雇用、
- ⑨強靱なインフラ、工業化・イノベーション、
- ⑩国内と国家間の不平等削減、
- ⑪持続可能な都市、
- ⑫持続可能な消費と生産、
- ⑬気候変動への対処、
- ⑭海洋と海洋資源の保全・持続可能な使用、
- ⑮生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性、
- ⑯平和で包摂的な社会の促進、
- ⑰実施手段(MOI)の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化

4 実施手段(MOI: Means of Implementation)

- 政府、市民社会、民間セクター、国連機関等、全てのアクターが利用可能な資源を活用し、グローバル・パートナーシップの下でゴールとターゲットの実施にあたる。
- 持続可能な開発を支援するために、技術移転促進メカニズムを立ち上げる。

5 フォローアップ・レビュー(FUR)

- FURは、自主的、国主導、包摂的で透明、人間中心、既存の仕組みを活用、実証ベースであるものとする。
- グローバル指標は、2016年3月の国連統計委員会で合意され、国連経済社会理事会及び国連総会で採択予定。